

逗子市の高齢者の現状と将来見込み

1 現状

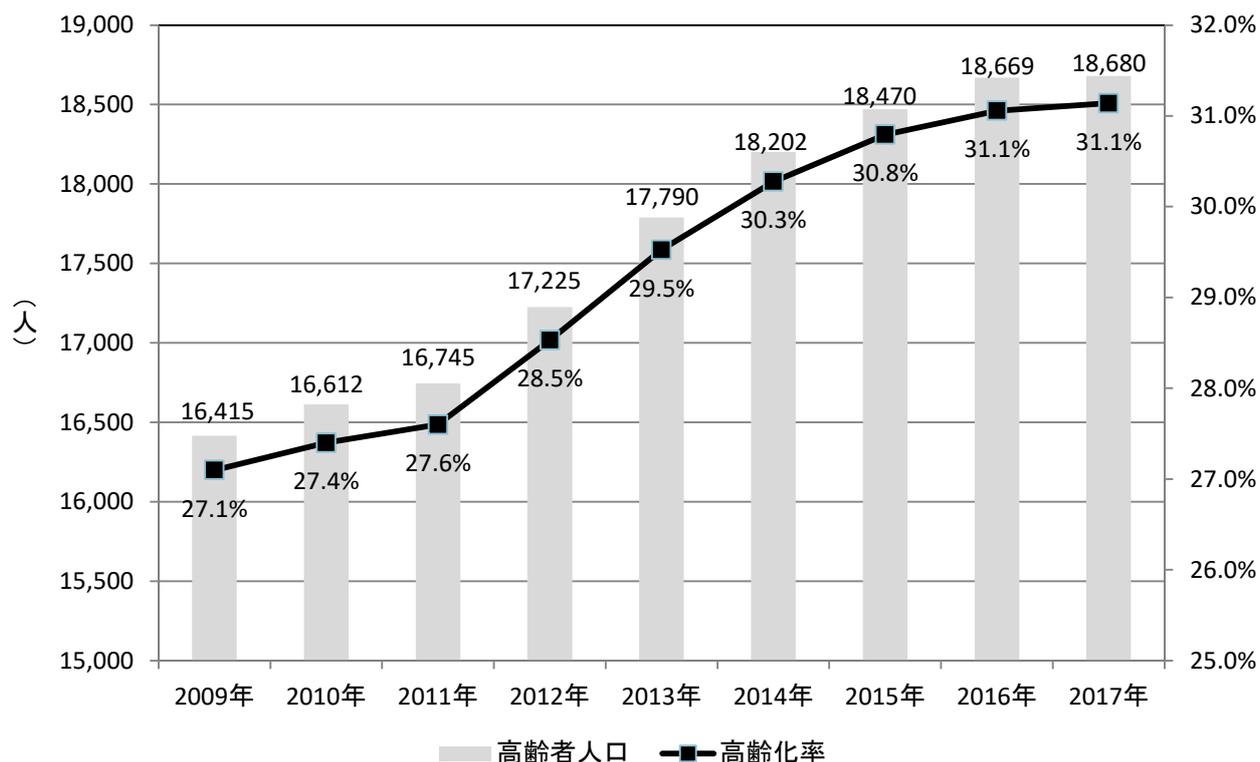
1-1 高齢者を取り巻く環境

(1) 高齢者人口、世帯、第1号被保険者

①人口の推移

本市の総人口（住民基本台帳人口に外国人登録人口を合わせた数）は、2017（平成29）年10月1日現在で59,988人、65歳以上人口（以下高齢者人口）は18,680人であり、その総人口に占める割合（以下、高齢化率）は31.1%となっています。また2009（平成21）年度と2017（平成29）年度を比べると、総人口が1.1%減で推移する中、高齢者人口は13.8%増、内訳で65～74歳人口（以下前期高齢者人口）は0.6%増、75歳以上人口（以下後期高齢者人口）は27.9%増となっており、高齢者人口の増加率、中でも後期高齢者人口の増加率が際立っています。

●逗子市高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めた値（各年10月1日現在）

● 返子市高齢者人口の推移

(単位:人)

区分	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
総人口	60,630	60,718	60,740	60,374	60,250	60,120	59,981	60,112	59,988
対前年増減数	75	88	22	▲346	▲124	▲130	▲139	131	▲124
40～64歳	20,894	21,047	21,393	21,241	21,136	21,018	20,997	21,182	21,359
高齢者人口	16,415	16,612	16,745	17,225	17,790	18,202	18,470	18,669	18,680
65～74歳	8,500	8,427	8,248	8,415	8,783	8,956	9,009	8,875	8,554
75歳以上	7,915	8,185	8,497	8,810	9,007	9,246	9,461	9,794	10,126
高齢化率	27.1%	27.4%	27.6%	28.5%	29.5%	30.3%	30.8%	31.1%	31.1%
後期高齢化率	13.1%	13.5%	14.0%	14.6%	14.9%	15.4%	15.8%	16.3%	16.9%

資料：住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めた値（各年10月1日現在）

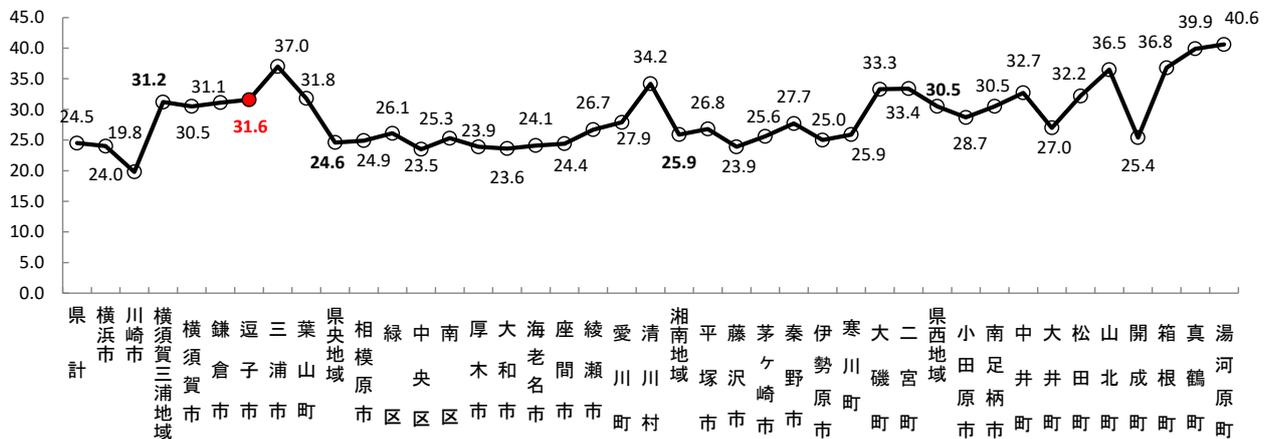
● 返子市ひとり暮らし高齢者の推移

(単位:人)

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
ひとり暮らし高齢者	1,396	1,398	1,440	1,509	1,544	1,503	1,542

資料：ひとり暮らし高齢者台帳登録者数（各年4月1日現在）

● 高齢化率の比較



2 逗子市の将来フレーム

2-1 2025年度までの見通し

(1) 高齢者人口

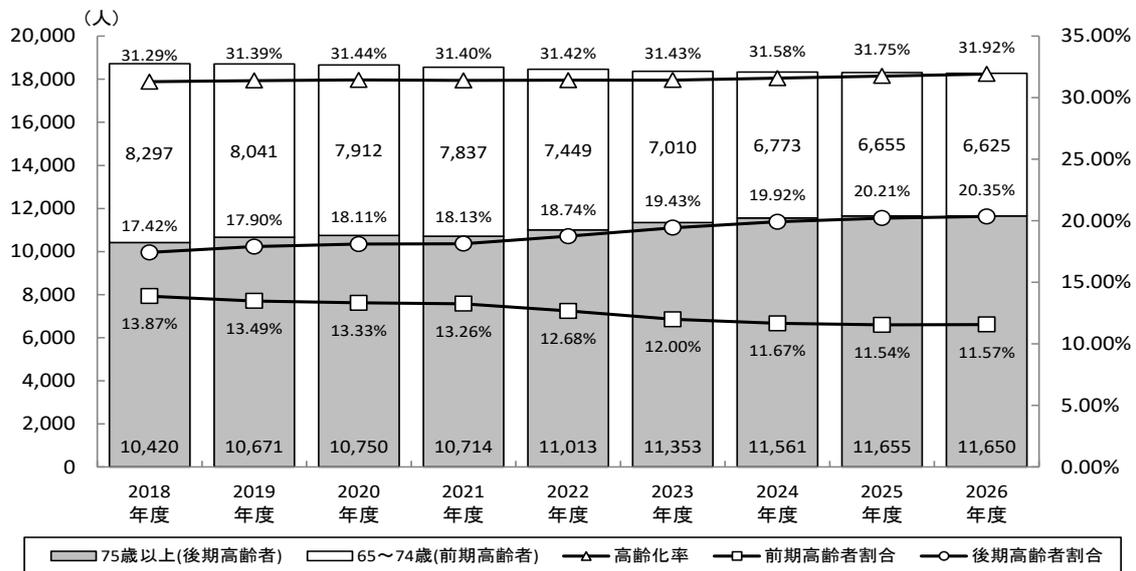
①人口の推移

本市の総人口は減少傾向が続き、2020（平成32）年度には59,366人、2025年度には57,661人と見込まれます。

65歳以上の高齢者人口は、2018（平成30）年度の18,717人をピークに、その後減少に転じると推計しています。

高齢者人口のうち、前期高齢者である65～74歳人口が減少し、後期高齢者人口が増加することで、高齢化率は31%台でほぼ横ばいで推移するものと推計されます。

●逗子市高齢者人口の将来推計



資料：住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法にて推計（各年とも10月1日現在）

(単位: 人)

区分	第7期			第8期			第9期		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
総人口	59,809	59,609	59,366	59,082	58,764	58,423	58,047	57,661	57,251
0～39歳	19,601	19,317	19,047	18,819	18,653	18,438	18,228	17,978	17,837
40～64歳	21,491	21,580	21,657	21,712	21,649	21,622	21,485	21,373	21,139
65歳以上	18,717	18,712	18,662	18,551	18,462	18,363	18,334	18,310	18,275
前期	8,297	8,041	7,912	7,837	7,449	7,010	6,773	6,655	6,625
後期	10,420	10,671	10,750	10,714	11,013	11,353	11,561	11,655	11,650
高齢化率	31.29%	31.39%	31.44%	31.40%	31.42%	31.43%	31.58%	31.75%	31.92%
前期高齢者割合	13.87%	13.49%	13.33%	13.26%	12.68%	12.00%	11.67%	11.54%	11.57%
後期高齢者割合	17.42%	17.90%	18.11%	18.13%	18.74%	19.43%	19.92%	20.21%	20.35%

2-2 基本的な考え方

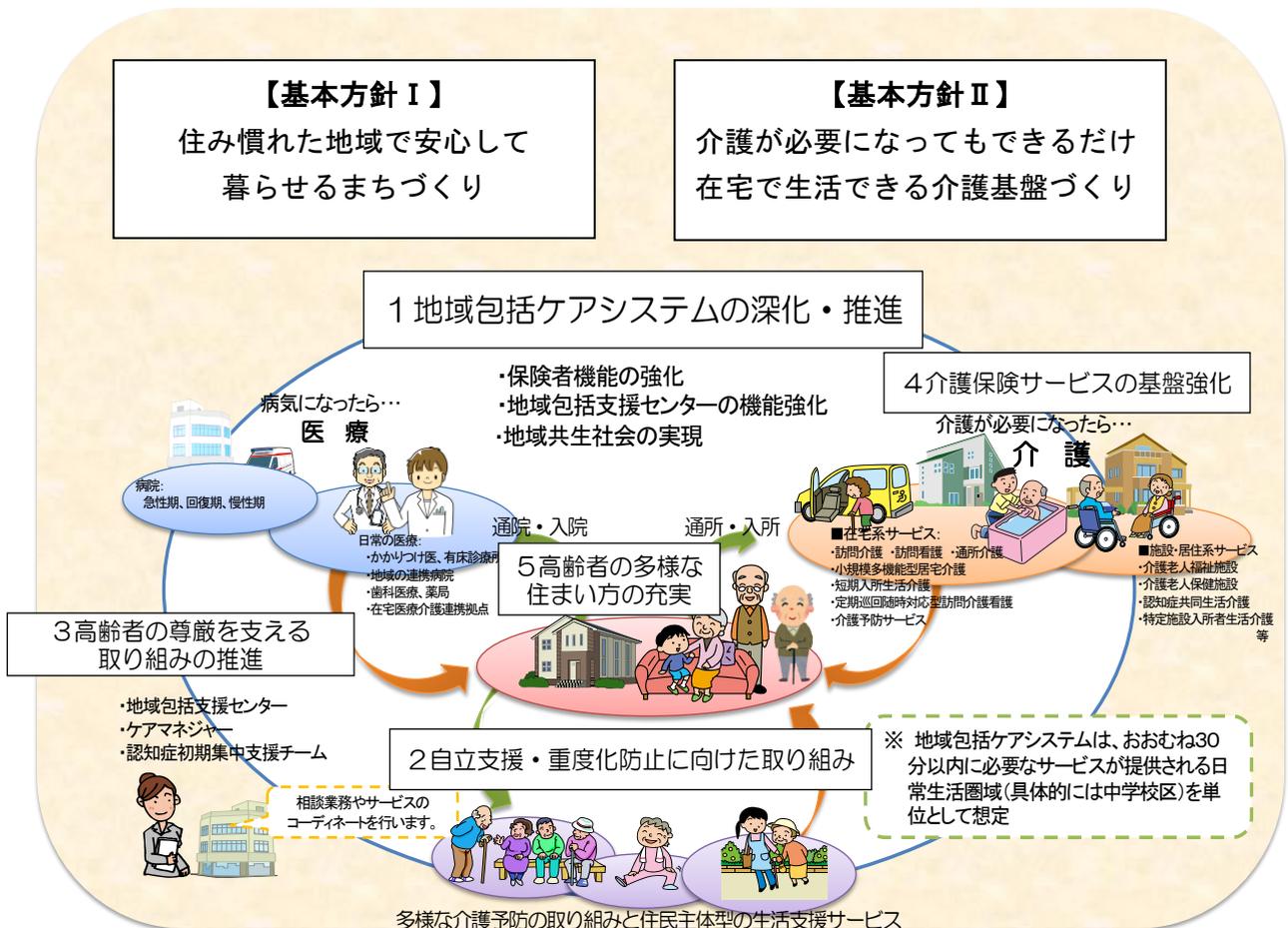
(1) 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち

逗子市は、総合計画で、市政の基本的な方向性を明確にしています。

高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中であって、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。

年齢を重ねても、できる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていただけるような環境づくりを進めていきます。



(2) 基本目標

《計画期間中に重点的に取り組むべき内容》

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

①地域包括支援センターの機能強化

地域での中核的な役割を果たす地域包括支援センターの機能強化を図るため、事業の自己評価を行うとともに、保険者として地域包括支援センターの事業の実施状況について評価を行い、質の向上を図ります。また、地域包括ケア会議の開催を促進し、地域の課題の把握と対応策の検討、政策提言をしていきます。

②医療・介護連携の推進

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療と介護の連携による支援体制を構築し、在宅・施設等の介護サービスの基盤強化に努めます。

③高齢者と介護者の在宅生活の支援

介護等の人材の不足を鑑み、介護サービスの人材や、地域の多様な取り組みの担い手を積極的に育成することで、介護予防の促進と、介護サービスの充実と質の担保に努め、高齢者と介護者の継続的な生活を支えます。

④地域共生社会の推進

高齢者、障がい者、子ども等全ての地域住民が、主体的に「我が事・丸ごと」として住民が抱える多様で複合的な地域生活課題についてとらえ、住民と福祉関係者による把握及び生活困窮者自立支援相談支援機関等の関係機関との連携により解決が図られるよう、生活支援体制整備、高齢者の孤立化を防止するなどの地域の見守りの取り組みを進めます。

地域福祉計画及び他の関連する個別計画の見直しの際に、連動的に検討していきます。

2 自立支援・重度化防止に向けた取り組み

①介護予防・日常生活支援総合事業の推進

高齢者一人ひとりが心身や生活の状況に合わせた介護予防に取り組むことができるよう、地域の課題をP（Plan：計画）D（Do：実行）C（Check：検証）A（Act：改善）サイクルで分析し、様々な機会をとらえて介護予防に関する普及啓発を進めます。また、状態に応じた介護予防等のための教室、講座等を開催し、高齢者の身体・生活機能の維持・向上を図り、重度化を防ぎます。

②生きがい・社会参加の促進

高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を送っていただくために、自分らしく健康でいきいきと暮らしていくための主体的なサービス（住民主体による支援）を創設し、関係機関等との連携・強化を進めつつ、高齢者自身が主体となる介護予防・生活支援の促進に取り組みます。

3 高齢者の尊厳を支える取り組みの推進

①認知症施策の総合的な推進

高齢者の尊厳を支えるため、国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、

認知症高齢者や家族への支援施策の充実に努めます。認知症高齢者等の早期診断・早期対応のため、認知症初期集中支援チームを設置し、支援体制を構築するとともに、認知症予防や認知症への理解の普及啓発を推進します。

②高齢者の権利擁護と虐待防止の推進

権利擁護（消費者被害・成年後見制度等）の地域住民への普及啓発や支援の仕組みを充実するため、地域包括支援センターにおける相談体制の確保や成年後見制度等の積極的な利用促進を図ります。

また、高齢者に対する虐待を防止するため、地域における医療・保健・福祉等の関係機関のネットワークを構築し、人権意識の啓発や相談体制の整備、関係職員の研修など、高齢者虐待の防止と早期発見・早期対応への取り組みを推進します。

4 介護保険サービスの基盤強化

①介護保険サービスの充実・強化

介護を要する状態になっても、高齢者の心身の状態や生活環境に即し、多様なニーズに対応できる介護保険サービスの基盤強化に努めます。

また、障害福祉サービスを受けている方が、介護保険サービスを同一の事業所で一体的に受けることができる、新たな「共生型サービス」の創設を、多職種で検討します。

②市町村特別給付の実施

地域の課題を解消する手段としての適切な給付について、費用対効果を検証しながら進めていきます。

③介護保険事業の運営

法令等に基づくサービスを適切に提供し、目標値を基に進行管理を行っていきます。また、地域の実情に即し、高齢者の多様なニーズに対応するサービスを適正に提供するよう努めます。

④給付適正化への取り組み

介護保険サービス利用者には、要介護認定の平準化と適切な介護保険サービスの提供をすることにより、負担と給付のバランスが効率的になるように努めます。

5 高齢者の多様な住まい方の充実

①高齢者向け住まいの普及

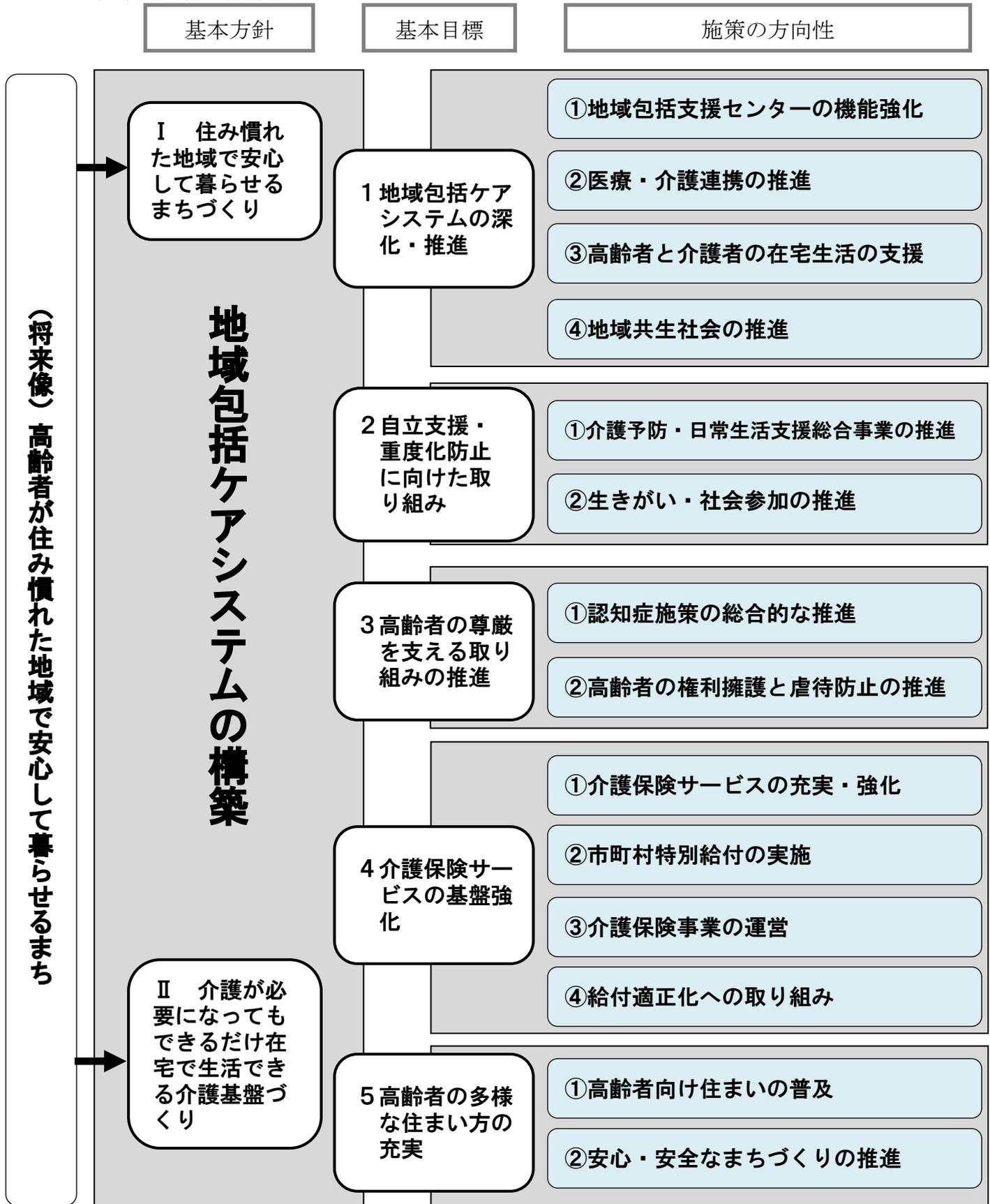
高齢者のニーズに対し、既存施設の整備状況を十分踏まえたうえで、入所・入居施設の整備を促進していきます。

②安心・安全なまちづくりの推進

高齢者が社会とのつながりを持ち、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、外出しやすく、住みよいまちづくりを推進していきます。

ひとり暮らしや寝たきり高齢者など、災害時支援体制の整備に向けて、防災担当所管等と連携し、安心して暮らすことのできる地域づくりを推進していきます。

(3) 施策の体系図



(将来像) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち